# 第3回小牧市新たな学校づくり推進計画検討委員会 会議録

日時:令和6年2月21日(水)午後2時~午後3時

場所:小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

# ■出席者

#### 【委員】(名簿順)

柴田 好章 名古屋大学教授

鈴木 賢一 名古屋市立大学特任教授

大村 惠 愛知教育大学教授

横山 幸司 滋賀大学教授

加藤 和昭 味岡小学校長

塚本 真也 光ヶ丘中学校長

古木 啓介 小中学校 PTA 連絡協議会委員 (一色小学校 PTA 会長)

武田 冴香 小中学校 PTA 連絡協議会委員(小牧西中学校 PTA 家庭教育委員)

越智 健一 小牧市区長会連合副会長[北里]

#### 【事務局】

中川 宣芳 教育長

伊藤 京子 教育部長

矢本 博士 教育部次長

丸藤 卓也 教育総務課長

長谷川 真 学校教育課指導主事兼主幹兼教育総務課主幹

吉田 隆 学校教育課長

采女 隆一 学校教育課管理指導主事兼主幹

鈴木 久代 学校教育課指導主事兼主幹

遠山 史織 教育総務課庶務係長

稲垣 翔太 教育総務課庶務係主事

#### ■傍聴者

1名

#### ■配布資料

資料1 新たな学校づくりに関するアンケート調査(保護者)

資料2新たな学校づくりに関するアンケート調査(教職員)

資料3新たな学校づくりに関するアンケート(中学生)

資料 4 適正規模 · 適正配置

#### ■会議内容

# 1 開会

### 2 教育長あいさつ

## 【中川教育長】

ご多忙の中、足元の悪い中、ご参集いただき誠にありがとうございます。新たな学校づくり推進計画検討委員会につきましても、本日が第3回目ということになっております。 前回の第2回の委員会におきましては、小規模校の課題や多様性の中での学びについてから、小中一貫教育などについてご議論をいただいたところでございます。

本日につきましては、適正規模・適正配置についてということで、小牧市が目指す教育の実現のための最適な学校規模の考え方をご議論いただきたいと考えております。皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、貴重なご意見をいただき、さらに有意義なものになりますようお願い申し上げます。

## 3 前回会議録承認

・前回会議録について事前に確認・承認いただいた。

## 4 報告

#### (1)アンケート調査結果【速報版】について

・事務局より資料1・2・3に基づき、アンケート結果について内容について説明した。

鈴木委員	アンケートの回答率はどの程度か。
事務局	保護者につきましては、対象者数が約8,000人、回答数が2,688人で、
	回答率は約 34 パーセントになります。教職員につきましては、対象者
	数が約 1,000 人、回答数が 579 人で、回答率は約 58 パーセントになり
	ます。中学生につきましては、対象者数が約 4,100 人、回答数が 3,046
	人で、回答率は約74パーセントとなっています。

## 5 議題

## (1) 適正規模・適正配置

・事務局より資料4に基づき、適正規模・適正配置について説明した。

### 横山委員

特に学校施設の老朽化から見る課題というところは、現段階なので、こ のような表現にまとめているのかなと推察するが、やや表記が弱いと言 うか、情報が少ないと感じている。この後の段階だと思うが、コストを どう考えるかということが非常に大事だと思う。いきなり統廃合などと 言うと言葉が一人歩きし、そちらの方の議論が沸いてしまう。本委員会 の趣旨はよくわかっているが、先立つものがないと充実した教育ができ ないということもある。そのためには、児童生徒数の減少というソフト 面とハード面でそれぞれのコストが現在どのくらいかかっていて、この ままの体制で維持した場合はどのくらいの費用が将来見込まれるのか、 そういったことと学校を統廃合していった上で、学校施設をリニューア ルした場合に、どのくらいコストがかかるのかといったことを比較する ための、概ねの試算というものが必要になってくるだろうと思う。さら に詳しく申し上げるならば、建物を建替える場合においても、最初のイ ニシャルコストだけでなくその後のランニングコストがかかってくる。 すでに現在でもおそらく老朽化が進んでおり、他の自治体でもよく聞く のは、雨漏りや電気回り、水回り、あるいはボイラー、そういったもの に係るコストが年々上がる。古くなればなるほどコストは上がっていく という実態がある。このようなランニングコストも含めて、現状を提示 して、このままいけば維持できないということを市民の皆様にお分かり いただく必要があるかなと思う。そして、ソフト面で申し上げると、教 職員の人件費もかかっているので、人的な資源も集中をしていくことで コストの効率化・合理化を図るとともに、重視する教育を実行できると いう面があるということも併せてお伝えしていく必要がある。これは消 耗品や備品、図書なども同様である。限られた予算を、より集中するこ とにより、図書室の本も充実させることができるのである。そうした面 からも統廃合が必要だということを、率直に示していく必要があると思 う。その点は、次の段階なのかと思うが、ぜひお願いしたい。

## 事務局

学校施設の老朽化につきましては、これまでお示しをさせていただいたとおり、小学校は16校中7校、全体の44パーセントが築50年以上経過しており、中学校は9校中3校、全体の33パーセントが築50年以上を経過しております。このような中、既存の学校を全て目標耐用年数80年とし、80年以内に建替える場合、令和7年度以降で2年に1校ずつ建替えを行って新校舎を開校していかなければならない状況に置かれています。学校の建設には、多額の費用がかかり、このペースで学校の建替えを行うことは、現実的には難しい状況だと考えております。今後、計画を策定していく中、子どもたちにとって望ましい教育環境を実現すると

	いう観点・視点は変わっておりませんが、委員にご指摘いただいたとお
	り、コストも含めて現状をしっかりと市民の方にお伝えするということ
	は、非常に大事なことだと考えております。また、この検討状況につい
	ては、ホームページ等に随時掲載するとともに、広報こまきやタウンミ
	ーティングなどの機会を捉えて、しっかりと現状をお伝えしていきたい
MARI Z F	と考えております。
柴田委員	2ページ目の基本的な考え方というところと、9ページでの基本的な考え
	方が重要となる。特に、適正規模を市としてはこういう規模で考えると
	か、通学距離について現在はほとんどの児童生徒が 2km 以内で収まって
	いるため、適正距離としては 4km、6km とするが、2km を超えればでき
	るだけ配慮をしていこうという考えで進めていくというこの考え方につ
	いて、委員の方々からこれで良いのか、もう少し付け足すところ、ある
	いは考え直すべきところがあるのかとかいうことについて、ご検討いた
	だければと思う。
横山委員	一般的な公共施設マネジメントの観点から考えると、ここに書かれてい
	る法令上というのは教育関係の法律の基準だと思うが、例えば、学校施
	設は、避難所として防災上の拠点にもなっていると思う。そういう観点
	から考えた時に、それぞれの学校施設にどのような防災機能などがあっ
	て、どのような役割を担っているのか。教育法令上の何km以内というこ
	とだけでなく、本市の公共施設の中で、それぞれの学校施設が担ってい
	る機能・役割がどう規定されているのか、といったことも教えていただ
	けるといいと思う。
事務局	現在、学校施設が地域にとってどういった拠点として機能しているかと
	いうようなお尋ねかと思います。最初におっしゃっていただきましたと
	おり、防災の拠点として非常に大事な施設であり、災害時の災害避難所
	として指定がされております。また、日頃は地域の方々のスポーツの拠
	点としても開放されており、地域の方々が学校施設を学校として使って
	ない時になりますけれども、スポーツを楽しむ場として機能しておりま
	す。また、生涯学習の場として、学校施設を利用して、地域の方が趣味
	   の歌であったり合唱であったりだとか、そういったことでも学校施設を
	   有効に活用していただいており、地域と学校が非常に密接な関係で、地
	   域の大事な拠点として機能している状況でございます。
横山委員	そういった多面的な基準で考えていただけると良いと思う。
柴田委員	地域コミュニティにとっても学校があるということで、実質的に学校が
	担っている機能についても考慮していくということが重要だと思う。
大村委員	統廃合はかなり慎重に丁寧に議論しなければいけないと思う。その理由
	は、一旦統廃合の方針が発表されると、その地区の少子化、人口減少が

進んでしまうという影響があると思う。そのことを考えると、市として、その地区の人口減少に対して、どういう施策が取られようとしているのかということの擦り合わせができているのかどうかが少し気になる。例えば、山間地だと宅地転用が難しい地域が多く、新しい子ども世代の住宅地が建てられないから流出してしまうという地域もあるかと思う。それに対して宅地転用が進むような施策を取るとすると、人口を増やそうとしている一方で、そこでの学校がなくなろうとしているという逆方向の施策になってしまって、どちらの施策も上手くいかないだろうという懸念がある。なので、ここで挙げられている将来人口減少が進む地域に対して、一定程度は許容していくという地域と、そうではなくて人口を増やそうとする、宅地化をより進ませる、そういう地域もあるという気がしており、その議論がどうなっているのか教えていただきたい。

#### 事務局

市の人口減少も含めた総合的な計画との関連性ということでのお尋ねかと思いますけれども、市におきましては最上位計画としてまちづくり推進計画を掲げて、各種施策を進めているところですが、委員よりご指摘いただいたとおり、例えば都市計画などとの関連性というのはしっかりと検討していく必要があると思っておりますが、現時点では連携ができておりませんので、今後、どういった将来像を描いていくかというところについては、学校再編という非常に大きな課題ですので、都市計画部門等としっかりと連携をしていきたいと思っています。

#### 古木委員

適正規模の考え方や通学距離は、これぐらいあった方が良いと思う。ア ンケートの結果を見ても、子どもの人数が少ないよりは多い方が良いと いうことを、保護者、教員、子どもたちも思っているように見受けられ ることから、やはり学校規模は一定の規模が維持できるようなサイズに していかなければいけないと思った。しかし、地区ごとの課題を見た時 に、巾下や北里は元々小学校が 1 校ずつしかなく、そこで統廃合しよう とすると、縦で繋がるしかなく、通学距離という問題を解消することが 難しいように思う。逆に、横で小牧南小学校などとセットにしようと思 うと、既に建替わっている学校があり、今の新しい小牧南小学校などと 統合することは考えにくいと思う。地区ごとに考えるというのは、行政 的には妥当なことだと思うが、ここに囚われると学校の子どもたちから 見た規模感が難しくなっていく面がある。もう 1 点は、最後のページの まとめのところも関わってくるかと思うが、前回の会議で議論した小中 一貫教育について、アンケートの中でも小中一貫教育のメリットのよう なことも聞いているなかで、小中一貫についても考えていくという文言 がなかったが、意図的に外されているということであれば教えていただ

	きたい。私は、小中一貫教育も含めて考えた方がいいと思っている。
事務局	今後、学校再編を本市の目指す教育を実現するために行っていくなか
	で、必ずしも全て地区の中に収まっていなければいけないということで
	はなく、児童生徒数の状況からも、例えば、通学区域の再編は地区を超
	えて検討していかなければならないと考えています。今回は分かりやす
	いように、地区ごとに整理をさせていただいたということでご理解いた
	だければと思います。また、ご指摘いただきました小中一貫教育につき
	ましては、前回、小中一貫校の検討についても学校再編の中で、進めて
	いきたいというような思いもあり、議題とさせていただきましたが、そ
	ちらについても今後、小牧市が目指す教育をお示しする中で、9年間の連
	続した学びをどう提供していくかというところで、小中一貫教育、小中
	連携教育ということもしっかりと示し、ご議論いただきたいと思ってお
	ります。
武田委員	質問になるが、1 ページの表下の「ア」「イ」のところに「複式学級あ
	り」という補足が記載されているが、これについて教えて欲しい。
事務局	こちらの表の「ア」「イ」につきましては、学級数が非常に減少をしてい
	る段階にある学校ということで、学校統合等により適正規模に近づける
	ことを検討することを求められている状況になりますが、複式学級とい
	うのが、例えば1年生と2年生が1つのクラスといったような、学年を1
	つに合わせたクラスがある場合のケースも「ア」「イ」に含まれるという
	ことで記載されております。
柴田委員	補足で質問させていただくが、今後の試算としては複式学級が必要なと
	ころまではないということか。
事務局	人数は少なくなるものの、1学級は維持できることを見込んでいます。当
	面、本市では複式が現実的に出てくる可能性は今の試算では考えにくい
	です。
古木委員	校舎を建替える場合、どれくらいの期間がかかるのか。1学級になる前に
	手が打てるものなのかを知りたい。1学級になることがわかっているので
	あれば、その前に校舎を建替えて、例えば 2 学級のサイズ感にしようと
	することができるのか。2学級に増やすことができれば、そういう環境で
	子どもを預けたいと思う親もいるだろうなと思うと、校舎の建替えに関
	わる期間がどれくらい必要なのか、スケジュールの感覚として把握でき
	ればと思う。
事務局	学校の規模や立地状況等にもよりますので、正確な数字ではないかもし
	れませんが、建替えをすることが決まっていれば、基本設計、実施設
	計、それから工事に入っていくという流れになり、全体として 5 年前後
	はかかると見込まれます。

大村委員	関連してお聞きしたい。最初の横山委員の質問とも関わるのだが、市と
	しては 50 年以上経過している建物は建替えをするという方針をもう決め
	られているのか。というのは、名古屋市などは、建物を 100 年もたせる
	という方針で、改修で対応していくことが決められている。小牧市とし
	ては、それはもう考えずに建替えをするという方針なのか。
事務局	本市におきましては、長寿命化計画に基づきましてファシリティマネジ
	メントの観点での計画を定めており、その中では、学校施設の場合、80
	年を目標耐用年数に設定し、80年以内に建替えを検討するというような
	位置付けをしております。
大村委員	すぐに建替えをするというわけではないということになるか。
事務局	手法も含めて検討をしていくことにしています。
柴田委員	最初に横山委員がおっしゃったように、長寿化するにもコストはかかる
	わけだし、先ほど古木委員がおっしゃったように、小学校と中学校を一
	貫する場合にはまた違った絵が見えてくると思う。それぞれ、どのよう
	なコストがかかり、そこにメリット・デメリットがあるのかということ
	を検討していくことが重要だということが皆さんの議論の中から見えて
	きたと思う。
鈴木委員	建替えの決まった学校は、それで新しいものになっていくので良いと思
	うが、まだしばらく使わないといけない学校は、例えば、トイレを最新
	のものにする、エレベーターを付ける、理科室や家庭科室が 50 年前の古
	い機能のものから現代的なものにするなど、取り残された学校が新しい
	学校とあまり格差がないような方策が大事だと思う。財源が限られてい
	るなかでどのような順番で対応するか難しいと思うが、新しい学校だけ
	でなく古い学校をどうするのか、子どもたちと保護者が格差を感じない
	よう、古い学校がフォローされていれば良いと思う。
事務局	新しく学校を建替えたところと、そうでないところの教育環境の格差に
	ついてですが、委員もおっしゃっていただいたとおり、大事な部分につ
	いては、どの学校についてもしっかりと、子どもたちの教育を守ってい
	くためにも整備をしていかなければいけないと思っております。例え
	ば、普通教室、特別教室のエアコンの設置などについては、これまでも
	全ての学校に対ししっかりと整備をしていくという方針でまいりました
	ので、そういった観点で、等しく教育環境を市内の子どもたちに提供で
	きるような努力をしていきたいと思います。
大村委員	適正規模に関して、小中一貫校の場合の適正規模の学級数というのは検
	討されているのか。つまり、現在の基準をこのまま小中一貫校にも当て
	はめるのか、それとも小中一貫校であれば違う規模・基準が考えられて
	いるのか。

事務局	規模の考え方についてですが、今回お示しさせていただいているのは、
	それぞれで学校を設置した場合の適正な規模ということで、学級数をお
	示しさせていただいておりますので、今後、小中連携の学校を設置する
	際には、そこも含めて検討をしていきたいと考えております。現時点で
	は、それぞれ設置した場合ということでご理解いただきたいと思いま
	す。
大村委員	今後、方針が出るときには、小中一貫教育にするかどうかということと
	連携しないと進まないわけだから、規模の基準が変わってきてしまうと
	いうことになるという理解でよろしいか。
事務局	今後の計画のまとめ方にも影響はしてくるとは思いますけれども、今
	回、最後のページのところに課題解消のための取り組み方針ということ
	で、基本的な考え方をお示しさせていただきまして、その後、この考え
	方に基づいてどうしていくのかということを最後にまとめていく形にな
	るかと思います。計画の中で、どこまで具体化していくかというところ
	については、今後、検討していきたいと考えておりますので、地域によ
	っては、小中一貫校が立地的に難しいところも出てきますので、この計
	画の中に小中一貫校を含め全てを網羅した計画とするかどうかというと
	ころは今のところ未定です。
越智委員	立地的に難しいということはどういうことか。
事務局	小学校と中学校が隣接するような敷地があるケースだと、小中一貫校と
	いう形で、建物も一緒にすることが可能となりますけれども、例えば、
	小学校と中学校の敷地が離れているケースは、その建物自体を1つにし
	て整備することが難しいという意味で申し上げました。教育としては、
	併設型の小中一貫校ということもありますが、建物を 1 つにすることが
	難しいというイメージで申し上げました。
柴田委員	今後、小中一貫校にする場合については別途考えていくことになるかと
	思うが、今の考え方では、小学校が 2 学級、中学校が 4 学級を最低の適
	正規模にしようということになっているが、単純に考えると、例えば 1
	つの小学校の 2 学級相当、その上に中学校を積み上げると、中学校は 4
	学級が確保できない規模になる小中一貫校になる。1学年あたり、本来で
	あれば中学校は 4 学級を目指すところを 2 学級とするのかなど、そのよ
	うなことも検討をしなければならないと思う。小中一貫教育にするので
	あれば、どの規模が適正なのか考慮していく必要があると思う。

# 6 閉会

・次回の第4回検討委員会は、令和6年4月又は5月を予定しており、日時・場所は改めてお知らせしたい。